

清水建設株式会社/株式会社三菱総合研究所  
水辺利活用事業とインフラ維持管理事業を統合した  
新たな事業スキームの導入可能性調査

【テーマ】 持続可能なインフラマネジメントの実現 / スモールコンセッションの推進 / グリーン社会の実現 / その他 ( )  
 【対象施設】 道路 / 橋梁 / 公園 / 上下水道 / 河川 / 港湾 / 遊休施設 / その他 ( )  
 【事業方式】 コンセッション / その他のPFI / 包括的民間委託 / その他 (多分野連携の群マネ)

河川・水路を活用したまちづくり事業（収益事業）とインフラ維持管理事業（非収益事業）を組み合わせた官民連携事業（PPP）の実現に向けた、浮体構造を含む水辺を利活用する事業から得られる収益の還元（プロフィットシェア）と河川占用料等の支払によるインフラ維持管理の不足する財源を補填する新たな事業スキームの構築をめざす。

①提案によって解決することができる課題のイメージ

【提案によって解決することができる課題のイメージ】

- 「予防保全型」の維持管理への転換に向けた財源の確保
- 水辺空間を新たな地域資源として活用した地域活性化の実現
- 水辺を利活用する事業から得られる収益の還元（プロフィットシェア）と河川占用料等の支払によるインフラ維持管理の不足する財源を補填

【想定する自治体】

- 河川・水路を活用したまちづくりを計画もしくは推進し、収益事業を実施可能な自治体
- 財源不足等を課題としてインフラ維持管理における予防保全型管理への移行に課題を抱える自治体
- 河川とその他のインフラ（道路・橋梁等）の管理を一体で実施可能な組織体制となっている自治体

【対象施設】

（収益事業）河川、（非収益事業）河川/道路/橋梁/道路付属物/公園 等

②提案内容

【導入可能性調査及び調査スキームの概要】

1. 提案概要

- 老朽化するインフラの維持管理の予防保全への転換に向け、水辺利活用事業（収益事業）の収益をインフラ維持管理費（非収益事業）に充当する官民連携事業（PPP）および新たな事業スキームの導入可能性調査を実施

2. 導入可能性を調査する事業スキーム

自治体が、収益事業および非収益事業を一体的に担う事業者を指定し、事業者は収益事業からの還元を活用しつつ、インフラの維持管理を実施する

□ 収益事業

- 河川占用許可の下、周辺のまちづくりと一体となった水辺利活用事業を展開（参加型・観戦型イベントの開催や連携等）
- 河川占用料および収益の一部を自治体へ還元（プロフィットシェア）

□ 非収益事業

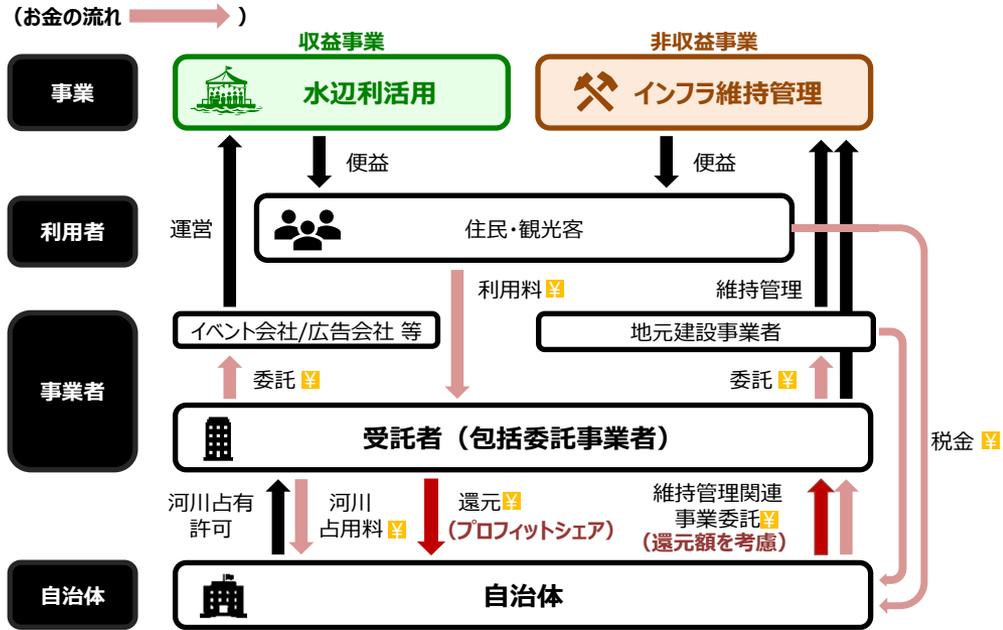
- 料金収入スキームを持たないインフラの維持管理費に還元額を補填（河川/道路/橋梁/道路付属物/公園 等）
- 還元額を考慮し、インフラの維持管理業務を委託（日常点検/長寿命化計画作成支援/補修 等）

⇒ 公共事業における財政負担の軽減が期待される

3. 提案ポイント

- 水辺利活用事業による収益を他インフラ維持管理事業へ充当する分野横断型スキームにより、公共事業における財政負担の軽減および予防保全の推進を図る

【水辺利活用事業の収入をインフラ維持管理事業に充当する事業スキーム】



清水建設株式会社/株式会社三菱総合研究所  
水辺利活用事業とインフラ維持管理事業を統合した  
新たな事業スキームの導入可能性調査

【テーマ】 持続可能なインフラマネジメントの実現 / スマートコンセンションの推進 / グリーン社会の実現 / その他 ( )  
 【対象施設】 道路 / 橋梁 / 公園 / 上下水道 / 河川 / 港湾 / 遊休施設 / その他 ( )  
 【事業方式】 コンセンション / その他のPFI / 包括的民間委託 / その他 (多分野連携の群マネ)

河川・水路を活用したまちづくり事業（収益事業）とインフラ維持管理事業（非収益事業）を組み合わせた官民連携事業（PPP）の実現に向けた、浮体構造を含む水辺を利活用する事業から得られる収益の還元（プロフィットシェア）と河川占用料等の支払によるインフラ維持管理の不足する財源を補填する新たな事業スキームの構築をめざす。

②提案内容

【導入可能性調査における実施体制】

- 将来的なスキーム実施を見据え、導入可能性調査段階から検討体制を構築
- 自治体と連携し、フィールド提供や実現可能性に関する意見交換を実施

**自治体**

- 制度上実現性の内部確認/情報提供/意見交換
- 水辺利活用事業企画・具体化
- フィールド提供

調査・分析 ↑ ↓ 協力

**清水建設**

- 全体統括
- 水辺利活用事業の成立可能性検討

※広告代理店等と連携

**三菱総合研究所**

- 全体の事業スキームの検討支援

【可能性調査事項（案）】

- ✓ 水辺利活用事業の収益事業から得られる収入を、自治体に還元するスキームが制度上可能か
- ✓ 河川の水辺利活用事業等から得られる収入を、他インフラの維持管理費へ充当・振替できるか
- ✓ 収益事業の対象を何とするか、また当該収益事業による公共貢献が、まちづくり計画や関連する政策目標と整合しているか
- ✓ 収益事業による拠出が、非収益事業における財源不足をどの程度補完できるか
- ✓ 自治体として、非収益事業として位置づけたい事業内容およびその優先順位は何か

【水辺利活用事業の実現化のための技術（案）】

- 清水建設の有する技術。同一規格の小さな「ブロック浮体」を組み合わせて、簡単に浮体地盤を構築可能。
- ブロック浮体は非常に軽量な素材でできており、建設機械が使えなくても、人間が直接スピーディーに水上の土地を作ることが可能
- 水上看板から、水上カフェ・ホテル・商業施設、イベント開催、災害支援施設等設置が可能



（ブロック浮体の事業化の想定）

- ～2027年度：実証事業および法規制対応
- 2028年度～：実用化



事例：静岡県浜名湖

- 2023年6月～2024年9月30日 静岡県、浜松市より河川占用許可を取得しブロック浮体施設「マリンフォレスト」の実証実験を3回実施。
- 非常に浅い水深1mの水域において、建築を浮かせることに成功。
- 人間の手によりブロック浮体を直接水上で組み立て、建設機械を使わずに約3時間で本施設の浮体部分（100m<sup>2</sup>）を構築。



【先進性】

- 河川の水辺分野における収益事業から得られる還元を、道路・橋梁等の他分野インフラの維持管理費に充当する、分野横断型の新たなインフラ維持管理モデルの提案
- 「ブロック浮体」技術等も念頭に、従来にない水辺利活用事業の展開を可能とする点

【有効性】

- 水辺空間を新たな地域資源として活用することで、観光・交流等を通じた地域活性化の新たな選択肢を創出
- 収益事業と連動した予防保全の実施により、持続可能なインフラマネジメントの実現が期待できる

【汎用性】

- 河川の水辺空間を有し、利活用計画を掲げる自治体において広く導入可能なスキーム
- 収益事業と非収益事業を組み合わせたインフラ維持管理モデルが確立されれば、水辺利活用に限らず、他分野の収益事業への展開可能性も期待できる